

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月30日

【会社名】 東京建物株式会社

【英訳名】 Tokyo Tatemono Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 佐久間 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目9番9号

【電話番号】 03(3274)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務コンプライアンス部長 高橋 伸欣

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目9番9号

【電話番号】 03(3274)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務コンプライアンス部長 高橋 伸欣

【縦覧に供する場所】 東京建物株式会社 関西支店
(大阪市中央区本町三丁目4番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年3月26日開催の当社第197期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円 総額1,297,718,790円

効力発生日

平成27年3月27日

第2号議案 株式併合の件

併合の割合

当社普通株式2株を1株の割合で併合する。

効力発生日

平成27年7月1日

第3号議案 定款一部変更の件

変更の内容

発行可能株式総数を8億株から4億株に変更する。

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

上記及びの変更は、株式併合の効力発生日である平成27年7月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除する。

補欠監査役の選任決議の有効期間を4年とするとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする規定を新設する。

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役として、畑中 誠、佐久間 一、柴山久雄、野村 均、加茂正巳、福居賢悟、佐々木恭之助、黒田則正及び尾越達男の9氏を選任する。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役として、遠山光良、上原昌弘及び服部秀一の3氏を選任する。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、山口隆央氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果等

基準日（平成26年12月31日）現在における議決権の状況

議決権を行使できる株主数 10,481名

総議決権数 426,966個

当該決議の結果等

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	総議決権行使数(個)	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	333,818	1,361	4	342,499	可決 (97.4)
第2号議案 株式併合の件	334,925	254	4	342,499	可決 (97.7)
第3号議案 定款一部変更の件	334,870	310	4	342,500	可決 (97.7)
第4号議案 取締役9名選任の件					
畑 中 誠	324,635	10,540	4	342,495	可決 (94.7)
佐久間 一	330,954	4,222	4	342,496	可決 (96.6)
柴 山 久雄	332,497	1,551	1,129	342,493	可決 (97.0)
野 村 均	332,541	1,508	1,129	342,494	可決 (97.0)
加 茂 正巳	332,526	1,523	1,129	342,494	可決 (97.0)
福 居 賢 悟	332,522	1,527	1,129	342,494	可決 (97.0)
佐々木恭之助	334,912	267	4	342,499	可決 (97.7)
黒 田 則 正	284,404	50,772	4	342,496	可決 (83.0)
尾 越 達 男	299,723	35,453	4	342,496	可決 (87.5)
第5号議案 監査役3名選任の件					
遠 山 光 良	306,492	28,684	4	342,496	可決 (89.4)
上 原 昌 弘	318,412	16,767	4	342,499	可決 (92.9)
服 部 秀 一	318,412	16,767	4	342,499	可決 (92.9)
第6号議案 補欠監査役1名選任の件	319,648	15,531	4	342,499	可決 (93.3)

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案

出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案及び第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第4号議案、第5号議案及び第6号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 本総会前日までの事前行使分及び当日出席した株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立いたしました。よって、上記賛成、反対、棄権の各個数には、当日出席した株主のうち、賛否の確認ができていない議決権数(7,316個)は含まれておりません。

3. 「総議決権行使数」は、本総会前日までの事前行使分及び当日出席した株主の議決権数(上記7,316個の議決権数を含む)を合計したものであります。